

今年の7月24日 アナログ放送は見られなくなります！

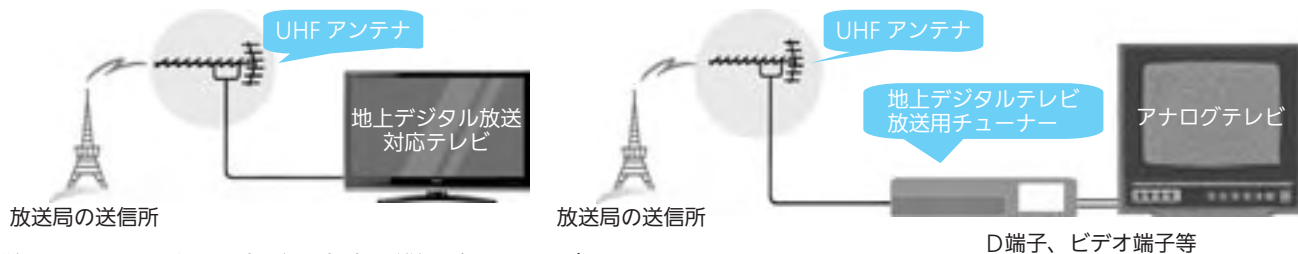
～ 地デジの準備をお願いします！ ～



地上デジタル放送を見るためには

個別アンテナで受信する場合

UHFアンテナと、地上デジタルテレビ放送対応のテレビもしくは今の（アナログ）テレビに地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続することで受信いただけます。



詳しくは、お近くの家電販売店へ問い合わせください。

ケーブルテレビに加入している（もしくは新たに加入する）場合

新たにアンテナを設置しなくてもケーブルテレビを通して受信できます。



ケーブルテレビの場合、「デジアナ変換」を実施しますので、現在使用しているアナログテレビを7月24日以降も継続して使用できます。

※ただし、平成27年3月末までです。これ以降は、テレビの買い替えやチューナーの設置が必要となります。詳しくは、栃木ケーブルテレビ（☎25-1811）へ

『デジサポ栃木』が地デジ受信をお手伝いします！

- 高齢者・障がい者の世帯を中心に戸別訪問し、テレビについて丁寧に説明します。
- 自治会、町内会、福祉施設等を訪問し、地デジの基礎から説明します。
- 電波が弱い地点は、受信状況を調査し、必要に応じ訪問対応します。
- 集合住宅や受信障害対策共聴のデジタル化改修等をサポートします。
- 新たな難視地区をサポートします。



困ったこと、わからないことがありましたらデジサポ（☎028-333-3331）へ

地上デジタル放送のための支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない以下の世帯に対して、新たに支援を行います。

●市町村民税非課税世帯への支援

【支援対象】 まだ地上デジタル放送を視聴できない世帯で、世帯全員が市町村民税非課税世帯

【支援内容】 簡易なチューナー（1台）を無償給付（配送）します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。

【申込方法】 7月24日（日）（消印有効）までに、申込書に必要事項を記入のうえ、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」を添付し、総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

●NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

【支援対象】 まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

【支援内容】 簡易なチューナー（1台）を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

【申込方法】 7月24日（日）（消印有効）までに、申込書に必要事項を記入のうえ、総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

【問合先】 ・市町村民税非課税世帯については、電話0570-023724

・NHK放送受信料が全額免除となっている世帯については、☎0570-033840

※受付時間 月～金曜日 午前9時～午後9時 / 土・日・祝日 午前9時～午後6時